

静岡県告示第668号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年11月14日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年11月14日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名   | 道路の区域                                   |       |           |       |
|-------|-------|---|-------|-----------|-------|
|       |       | 区間                                      | 変更前後別 | 敷地の幅員(m)  | 延長(m) |
| 県道    | 熱海函南線 | 熱海市熱海字笹尻1804番の70から<br>熱海市熱海字園倉1709番の3まで | 前     | 11.5～16.0 | 51.0  |
|       |       |   | 後     | 17.9～39.0 | 51.0  |

=====

静岡県告示第669号

令和6年4月1日付けで、道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年11月14日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年11月14日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名    | 道路の区域                                    |       |           |       |
|-------|--------|--|-------|-----------|-------|
|       |        | 区間                                       | 変更前後別 | 敷地の幅員(m)  | 延長(m) |
| 県道    | 伊東停車場線 | 伊東市湯川三丁目104番の6地先から<br>伊東市湯川三丁目180番の3地先まで | 前     | 14.6～16.6 | 51.4  |
|       |        |  | 後     | 0.0～0.0   | 0.0   |

=====

静岡県告示第670号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年11月14日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年11月14日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名  | 道路の区域               |       |          |       |
|-------|------|---------------------|-------|----------|-------|
|       |      | 区間                  | 変更前後別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) |
| 一般国道  | 473号 | 牧之原市西萩間字原丹房755番の2から | 前     | 4.7~4.7  | 28.3  |
|       |      | 牧之原市西萩間字原丹房753番の1まで | 後     | 4.7~4.8  | 28.3  |

=====

静岡県告示第671号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年11月14日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年11月14日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名   | 道路の区域               |       |          |       |
|-------|-------|---------------------|-------|----------|-------|
|       |       | 区間                  | 変更前後別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) |
| 県道    | 吉田大東線 | 牧之原市坂部字中尾5492番から    | 前     | 7.0~56.0 | 992.0 |
|       |       | 牧之原市坂部字杉之木3206番の2まで | 後     | 9.5~56.0 | 992.0 |